

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の主力事業であります情報処理システムに関するソフトウェアの設計、開発業の事業活動について、産業用SIロボットビジネスへの拡大をはかりたく、「機械器具設置工事」を追加するため、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

また、併せて附則に記載されている和暦表記を西暦に改め、わかりやすい定款とするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。            &lt;(1)～(14) 条文省略&gt;            (15) 電気工事の設計および施工</p> <p><u>(16) 電気通信工事の設計および施工</u>            &lt;(17)～(24) 条文省略&gt;</p> <p>附則</p> <p>1. 第3条の変更は、昭和60年5月15日に効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 昭和61年6月26日第5条を改訂する。</p> <p>3. 昭和62年6月29日第2条、第4条、第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第19条を改訂する。</p> <p>4. 変更後の第4条（公告の方法）、第5条（発行する株式の総数）、第6条（額面株式1株の金額）、第7条（1単位の株式数）、第8条（株式取扱規則）及び第9条（名義書換代理人）第3項の規定中単位未満株式の買取り、並びに現行第8条（株式譲渡の制限）の削除の規定の効力は昭和62年8月12日に生ずるものとする。</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条            （現行とおり）            &lt;(1)～(14) 現行とおり&gt;            (15) <u>電気工事・電気通信工事・機械器具設置工事の設計および施工、請負</u>            （削除）            &lt;(16)～(23) 現行とおり&gt;</p> <p>附則</p> <p>1. 第3条の変更は、<u>1985(S60)</u>年5月15日に効力を生ずるものとする。</p> <p>2. <u>1986(S61)</u>年6月26日第5条を改訂する。</p> <p>3. <u>1987(S62)</u>年6月29日第2条、第4条、第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第19条を改訂する。</p> <p>4. 変更後の第4条（公告の方法）、第5条（発行する株式の総数）、第6条（額面株式1株の金額）、第7条（1単位の株式数）、第8条（株式取扱規則）及び第9条（名義書換代理人）第3項の規定中単位未満株式の買取り、並びに現行第8条（株式譲渡の制限）の削除の規定の効力は<u>1987(S62)</u>年8月12日に生ずるものとする。</p>

# 株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
<p>5. 平成3年6月27日第6条、第8条、第9条、第10条、第11条、第23条、第24条を改訂する。</p> <p>6. 平成6年6月29日第9条、第10条、第11条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条を改訂、第22条、第23条、第24条、第25条、第26条を新設、第28条、第29条を改訂及び繰下げ、第27条、第30条、第31条を繰下げる。</p> <p>7. 平成7年6月29日第1条、第15条を改訂する。</p> <p>8. 平成8年10月1日第1条、第2条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条、第20条、第21条、第22条、第24条、第25条、第26条、第28条、第30条、第31条を改訂する。</p> <p>9. 平成12年6月29日第5条を改訂し、第5条の2を新設する。</p> <p>10. 平成14年6月27日第5条第2項、第6条、第30条を削除し、第7条を改訂繰上げし、第7条、第22条、第28条を新設し、第2条、第8条、第9条、第10条、第14条、第16条、第23条、第28条、第29条を改訂し、第22条以下を繰り下げる。</p> <p>11. 平成15年6月27日第8条、第9条、第25条を改訂し、第13条の2を新設する。</p> <p>12. 平成16年6月29日第3条を改訂、第6条を新設、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条を繰り下げ、第20条を削除する。</p> <p>13. 平成17年6月27日第2条を改訂する。</p>	<p>5. 1991(H3)年6月27日第6条、第8条、第9条、第10条、第11条、第23条、第24条を改訂する。</p> <p>6. 1994(H6)年6月29日第9条、第10条、第11条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条を改訂、第22条、第23条、第24条、第25条、第26条を新設、第28条、第29条を改訂及び繰下げ、第27条、第30条、第31条を繰下げる。</p> <p>7. 1995(H7)年6月29日第1条、第15条を改訂する。</p> <p>8. 1996(H8)年10月1日第1条、第2条、第5条、第7条、第8条、第9条、第10条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条、第20条、第21条、第22条、第24条、第25条、第26条、第28条、第30条、第31条を改訂する。</p> <p>9. 2000(H12)年6月29日第5条を改訂し、第5条の2を新設する。</p> <p>10. 2002(H14)年6月27日第5条第2項、第6条、第30条を削除し、第7条を改訂繰上げし、第7条、第22条、第28条を新設し、第2条、第8条、第9条、第10条、第14条、第16条、第23条、第28条、第29条を改訂し、第22条以下を繰り下げる。</p> <p>11. 2003(H15)年6月27日第8条、第9条、第25条を改訂し、第13条の2を新設する。</p> <p>12. 2004(H16)年6月29日第3条を改訂、第6条を新設、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条を繰り下げ、第20条を削除する。</p> <p>13. 2005(H17)年6月27日第2条を改訂する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>14. 平成18年6月26日第4条、第7条、第10条、第16条、第25条、第32条の2、第34条を新設し、第1条、第2条、第5条、第6条、第8条、第9条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第17条、第18条、第20条、第21条、第22条、第23条、第24条、第26条、第28条、第29条、第30条、第31条、第33条、第35条、第36条を改訂する。第1条の変更は、平成18年7月1日から実施する。</p> <p>15. 平成19年6月25日第2条を改訂する。</p> <p>16. 平成21年6月22日第7条を削除し、第8条を繰上げ、第9条を削除し、第10条を繰上げ改訂し、第11条を繰上げ改訂し、第12条以下を繰上げる。</p> <p>17. 平成25年6月24日第11条、第12条、第31条、第33条を改訂する。</p> <p>18. 平成28年3月18日第2条、第24条、第30条を改訂する。 (新設)</p>	<p>14. <u>2006(H18)年6月26日第4条、第7条、第10条、第16条、第25条、第32条の2、第34条を新設し、第1条、第2条、第5条、第6条、第8条、第9条、第11条、第12条、第13条、第14条、第15条、第17条、第18条、第20条、第21条、第22条、第23条、第24条、第26条、第28条、第29条、第30条、第31条、第33条、第35条、第36条を改訂する。第1条の変更は、2006(H18)年7月1日から実施する。</u></p> <p>15. 2007(H19)年6月25日第2条を改訂する。</p> <p>16. <u>2009(H21)年6月22日第7条を削除し、第8条を繰上げ、第9条を削除し、第10条を繰上げ改訂し、第11条を繰上げ改訂し、第12条以下を繰上げる。</u></p> <p>17. 2013(H25)年6月24日第11条、第12条、第31条、第33条を改訂する。</p> <p>18. <u>2016(H28)年3月18日第2条、第24条、第30条を改訂する。</u></p> <p>19. <u>2018(H30)年3月16日第2条を改訂する。</u></p>

# 株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制強化のため、1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項は、8頁から13頁のとおりであります。

候補者 番号	氏名		年齢	現在の当社における 地位	取締役会 出席回数
1	ノザワ 野澤	ヒロシ 宏	75歳	代表取締役 会長執行役員	16回/16回 (100%)
2	サカシタ 坂下	サトヤス 智保	56歳	代表取締役 社長執行役員	16回/16回 (100%)
3	タケバヤシ 竹林	ヨシノブ 義修	49歳	取締役 専務執行役員	16回/16回 (100%)
4	シバヤ 渋谷	マサキ 正樹	48歳	取締役 常務執行役員	13回/13回 (100%)
5	フタミ 二見	ツネオ 常夫	75歳	取締役	16回/16回 (100%)
6	ユタ 油田	シンイチ 信一	69歳	取締役	16回/16回 (100%)
7	シライシ 白石	ヨシハル 善治	46歳	常務執行役員	—
8	ハライ 原井	モトヒロ 基博	56歳	常務執行役員	—
9	アライ 新井	セト 世東	51歳	常務執行役員	—

(注) 1.各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2.各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3.渋谷正樹氏の取締役会出席回数については、2017年3月17日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

4.二見常夫、油田信一の両氏は社外取締役候補者であり、両氏が社外取締役に就任した場合、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

# 1. 野澤 宏 (1942年5月17日生)

重任

招集通知

株主総会  
参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信  
(参考)

## ■略歴、当社における地位、担当

1970年5月	(株)富士ソフトウェア研究所 (現 富士ソフト(株)) 取締役	2008年6月	当社代表取締役会長
1973年5月	当社代表取締役社長	2009年9月	当社取締役辞任
2001年4月	当社代表取締役会長	2009年10月	当社会長
2004年6月	当社代表取締役会長兼社長	2011年10月	当社会長執行役員
		2012年6月	当社代表取締役会長執行役員 (現任)

■所有する当社株式の数 1,545,330株

## ■取締役候補者とする理由

野澤宏氏は1970年の創業以来、当社代表取締役社長及び代表取締役会長執行役員を歴任し、豊富な経営経験と実績を有しており、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

# 2. 坂下 智保 (1961年7月22日生)

重任

## ■略歴、当社における地位、担当

1985年4月	野村コンピュータシステム(株) (現 (株)野村総合研究所) 入社	2007年6月	当社常務取締役
2003年4月	(株)野村総合研究所ナレッジシステム事業二部長	2009年6月	当社取締役退任
2004年4月	当社入社 アウトソーシング事業本部本部長補佐	2009年6月	当社常務執行役員
2005年5月	当社IT事業本部副本部長	2010年6月	当社常務取締役
2005年6月	当社取締役	2011年9月	当社代表取締役専務
		2011年10月	当社代表取締役社長
		2012年6月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)

■所有する当社株式の数 9,500株

## ■取締役候補者とする理由

坂下智保氏は当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、2011年より当社代表取締役社長としての経営経験を有し、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

# 株主総会参考書類

タケバヤシ ヨシ ノブ

## 3. 竹林 義修 (1969年3月1日生)

重任

### ■略歴、当社における地位、担当

1993年4月	当社入社	2009年6月	当社執行役員
2006年6月	当社システム事業本部ET事業部長	2012年4月	当社常務執行役員
2008年6月	当社取締役	2013年6月	当社取締役常務執行役員
2009年6月	当社取締役退任	2015年4月	当社取締役専務執行役員 (現任)

■所有する当社株式の数 9,500株

### ■取締役候補者とする理由

竹林義修氏はシステムインテグレーション事業や経営企画、営業等の豊富な業務経験を有し、その経験と見識が今後も当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

シバ ヤ マサ キ

## 4. 渋谷 正樹 (1969年10月8日生)

重任

### ■略歴、当社における地位、担当

1991年4月	当社入社	2010年4月	当社執行役員
2006年10月	当社システム事業本部副本部長	2013年4月	当社常務執行役員
2008年10月	当社技術本部副本部長	2017年3月	当社取締役常務執行役員 (現任)

■所有する当社株式の数 1,400株

### ■取締役候補者とする理由

渋谷正樹氏は事業部門を歴任した後、当社プロダクト商品開発担当として業務を推進する等、その経験と見識が当社経営に必要な不可欠なため推薦いたします。

フタ ミ ツネ オ  
5. 二見 常夫 (1943年2月16日生)

重任

社外取締役

独立役員

招集ご通知

株主総会  
参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信  
(ご参考)

■略歴、当社における地位、担当

1967年4月	東京電力(株)入社	2005年12月	独立行政法人海洋研究開発機構 特任参事
1975年12月	科学技術庁(現 文部科学省) 原子力局動力炉開発課派遣	2007年4月	東海大学大学院工学研究科客員教授
1997年6月	東京電力(株)福島第一原子力発電所長	2010年4月	ビジネス・ブレークスルー大学 経営学部教授
1998年6月	同社取締役福島第一原子力発電所長	2011年4月	東京工業大学大学院理工学研究科 特任教授
2000年6月	同社常務取締役立地環境本部長	2011年6月	当社取締役(現任)
2003年6月	一般財団法人電力中央研究所理事	2012年6月	一般財団法人海苔増殖振興会監事(現任)
2005年6月	日本ユーティリティサブウェイ(株) 代表取締役副社長		
2005年11月	ビジネス・ブレークスルー大学院大学(現 ビジ ネス・ブレークスルー大学大学院)経営学研究科 教授(現任)		

■所有する当社株式の数 300株

■社外取締役候補者とする理由

二見常夫氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の事業運営への適切な監督・助言を行なっており、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

# 株主総会参考書類

ユ タ シン イチ

## 6. 油田 信一 (1948年3月28日生)

重任

社外取締役

独立役員

### ■略歴、当社における地位、担当

1973年4月	東京農工大学工学部電気工学科助手	2012年6月	独立行政法人土木研究所（現 国立研究開発法人土木研究所）招聘研究員（現任）
1978年4月	筑波大学電子・情報工学系講師	2012年7月	茨城県つくば市顧問（現任）
1992年8月	同大学電子・情報工学系教授	2014年3月	当社取締役（現任）
1999年4月	同大学機能工学系教授	2014年11月	次世代無人化施工技術研究組合理事長（現任）
2000年4月	同大学工学システム学類長	2014年12月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）プロジェクトリーダー（現任）
2002年4月	同大学機能工学系長	2015年4月	芝浦工業大学SIT総合研究所特任教授（現任）
2004年4月	同大学理事・副学長・システム情報工学研究科教授	2015年6月	公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長（現任）
2006年4月	同大学産学リエゾン共同研究センター長		
2011年10月	同大学システム情報系教授		
2012年4月	同大学名誉教授 芝浦工業大学工学部特任教授		

### ■重要な兼職の状況

次世代無人化施工技術研究組合理事長  
公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長

### ■所有する当社株式の数 300株

### ■社外取締役候補者とする理由

油田信一氏は当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ最先端技術の推進活動を通じた情報工学の分野における高度な学術知識を有し、これらの視点・知識を活かして当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。



シラ イシ ヨシ ハル

## 7. 白石 善治 (1971年9月9日生)

新任

### ■略歴、当社における地位、担当

1992年4月	当社入社	2010年4月	当社システム開発事業グループ営業ユニット長
2003年12月	当社IT事業本部営業部長	2012年4月	当社執行役員 営業本部副本部長
2006年6月	当社IT事業本部システムインテグレーション事業 部副事業部長	2015年4月	当社常務執行役員 営業本部副本部長兼金融事業 本部長
2007年4月	当社IT事業本部システムインテグレーション事業 推進部長	2016年4月	当社常務執行役員 金融事業本部長 (現任)

■所有する当社株式の数 1,100株

### ■取締役候補者とする理由

白石善治氏は事業部門、営業部門を歴任した後、現在は金融事業部門を統括しており、当社におけるFintech分野への取組みを牽引しております。

今後は、豊富な業務経験を活かして、経営の立場で当社事業全般に貢献して頂くため、新任取締役候補者として推薦いたします。

ハラ イ モト ヒロ

## 8. 原井 基博 (1962年1月26日生)

新任

### ■略歴、当社における地位、担当

2004年3月	当社入社	2016年4月	当社常務執行役員 再生医療研究部長
2007年10月	当社ソリューション事業本部再生医療研究部長	2016年5月	千葉大学 客員教授 (現任)
2012年4月	当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部 ヘルスケア部長兼再生医療研究部長	2017年10月	当社常務執行役員 (現任)
2013年4月	当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部 副本部長兼再生医療研究部長	2017年11月	高知大学 医学部 客員教授 (現任)

■所有する当社株式の数 1,200株

### ■取締役候補者とする理由

原井基博氏は再生医療分野における第一人者であり、当社の再生医療部門を一から立ち上げ、「インプラント型自己細胞再生軟骨」の事業化を推進してまいりました。

今後は、当社経営全般への貢献をして頂くとともに、経営の目線をもって、当社における再生医療事業をさらに拡大して頂くため、新任取締役候補者として推薦いたします。

ア ラ イ セ ト

## 9. 新井 世東 (1967年1月9日生)

新任

### ■略歴、当社における地位、担当

2002年10月	当社入社	2013年 4月	当社執行役員 ソリューション事業本部副本部長、技術支援部長
2007年10月	当社IT事業本部産業システム事業部副事業部長	2015年10月	当社執行役員 ソリューション事業本部長
2009年 4月	当社IT事業本部法人システム事業部長	2016年 4月	当社常務執行役員 ソリューション事業本部長(現任)
2012年10月	当社ソリューション事業本部副本部長、技術支援部長		

### ■所有する当社株式の数 400株

### ■取締役候補者とする理由

新井世東氏は当社ビジネスの中核であるシステム構築分野での豊富な業務経験を有し、当社が、情報サービス産業における事業をさらに拡大していくために、その経験と見識を経営に活かして頂くことが必要不可欠なため、新任取締役候補者として推薦いたします。

- (注) 1. 所有する当社株式の数は2017年12月31日現在のものであります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 二見常夫氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年9ヶ月となります。  
4. 油田信一氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。  
5. 当社は、二見常夫氏及び油田信一氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令が定める額のいずれが高い金額としております。  
6. 取締役候補者の指名に当たっては、取締役会の決議前に社外取締役をメンバーに含む経営委員会にて「役員人事基準」の定めにより事前に審議しています。  
7. 当社では、社外取締役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員判断基準に加えて、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を社外取締役として指名することとしています。  
8. 二見常夫氏及び油田信一氏は、取締役会において経営陣から独立した客観的な立場での意見を活発に述べることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。  
9. 二見常夫氏及び油田信一氏は社外取締役候補者であり、両氏が社外取締役に就任した場合、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。  
10. 取締役候補者の当社における地位及び担当については27頁から30頁も併せてご覧ください。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます豊田浩一氏及び猪原幸裕氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
トヨタ 豊田 浩一	2014年3月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員（現任）
イノハラ 猪原 幸裕	2016年3月 当社取締役常務執行役員 2017年10月 当社取締役（現任）

以上